

## 読書ノート

禹 宗杭・沼尻 晃伸 著

### 『〈一人前〉と戦後社会』 —対等を求めて

富田 義典  
(佐賀大学名誉教授)



●うー・じょんぐおん  
公共政策研究科教授。  
●ぬまじり・あきのぶ  
教授。  
立教大学文学部  
法政大学大学院

●岩波書店  
2024年3月刊  
新書判・280頁  
定価 1166円(本体 1060円)

“人並みに働き、人並みに認められる”，この一種の社会条理に〈一人前〉という術語を当て、それを視座として戦後社会を描いてみる。これが本書のテーマである。

社会として想定されているのは働く場と暮らしの場である。それぞれの場で人々がくり広げた社会運動が検討される。働く場では、国鉄や鉄鋼業を事例に労働者が長らく求めてきた職員と工員の待遇体系の対等化が認められ、その制度変更をもとに高度成長期の待遇制度が展開してゆくことが説明される。暮らしの場に関しては女性の活動が主に取り上げられる。性別分業関係において必ずしも対等が実現したわけではなかったが、女性は、生活環境や社会財の改善を求める住民運動において存在感をしめした。三島コンビナート建設反対運動や練馬母親連絡会、田無どんぐり会の道路建設問題や消費者問題に関する取り組みなどが、組織づくりを中心に検討されている。

このように発展を見た戦後であるが、政府は、労働条件や生活の利便性の向上（賃金水準の向上や自動車の普及と道路整備）には力を入れる一方、向上したそれらの条件を差別禁止法や環境権によりヨリ確かにする方向に進めることは拒んだ。1980年代は社会の経済的余力からしてそうした構造を変えさせる好機とも見えたが、働く場では女性の就労が進んだものの非正規雇用が拡大し対等化は進まず、暮らしの場でも生活改善の要求が私生活重視の方向に流れられたため住民運動を支えた女性の運動組織の弱体化が進んだとされる。

そして、文頭に掲げた“人並みに働き、人並みに認められる”という、まっとうであるけれども平凡な条理はいまのところ実現していないとの見立てを本書はしめしている。以下、感想である。

〈一人前〉の後段，“人並みに認めよ”という一種のパトスについて。これは等し並みにあつかえの意だと解するならば、対等待遇原則のことである。これは工員と職員のように二層に区分されている状況では使いやすく、待遇体系の同一化につながった。しかし対等原則は今日の状況においてどれだけ現実性をもつただろうか。雇用形態が正規・非正規、男・女のように単純に二層に分かれているならめざすところははっきりするが、派遣や外注工などをふくみ多様化、多層化したなかで対等を求めるとするならどの層をどの層に対等とすべきかなど簡単ではない。多層化したなかではJ.ロールズの正義論の「第二原理」の後半（最も不遇なメンバーに最大の便益がもたらされているかに着目する）などをもくわえて各運動の要求原則のありかたに関して吟味が加えられてもよかったですのではないか。また、対等原則は暮らしの場における運動原則として現実的かという問題もある。環境問題や都市問題への対応は多様な立場と利害を考慮して練られる必要がある。このように社会運動の運動原則に関してより膨らませたかたちでの評価と検討が必要ではなかったか。

第二点。本書は労働運動と住民運動に着目し、両者の運動の軌跡を並行させながら追い社会の変化と課題を描くスタイルをとっている。この二つの運動

は、公害をめぐる両者の位置取りがどのようにあつたかを想起するなら、好ましい交錯をなすことは稀であり、たやすく協力関係のあるべき姿を導こうとするは愚である。その点で本書は十分に抑制的である。ただそれでも両者を並行して整理している以上、両運動の有機的連鎖の入口のための議論をもう少し行ってみるべきではなかつたか。おそらく組合運動が住民運動に開くことはあまり期待できない。

住民運動が一部公的部門の組合を介して連携をつくることなどが考えられてよいなど、もっと論じられてもよかつた。

ともあれ、本書は取り上げた論点、論じられた諸事実から戦後社会および今後の社会を考えるためのヒントに満ちている。本書が多くの読者を得ることを期待したい。